

●新型コロナウイルスの影響による地域の経済の状況は
●空き家の実態把握および対策は

市 感染拡大を踏まえ飲食店等を対象に営業時間の短縮が要請された。2月8日の時短解除後も直接的に取引のある事業者や、関連事業者等、多くの事業者がまだ厳しい状況にある。本年を「コロナ元年」と位置づけ、コロナ禍の影響と危機感を克服し、平戸ならではの活気を取り戻したい。

文化観光商工部長 GOTOキャンパーンにより一定の数値まで回復が見られたが、第3波とともに各施設が厳しい状況に陥っている。飲食店等に対する時短協力金の支給も行っているが、取引先業者や飲食店と直接取引がない事業者においても第3波による感染拡大の経済的影響やダメージは非常に大きいと理解している。対象外事業者について、県・市共同事業として本年1月、2月の売上対前年同月比または対前々年比50%以上の減少者に対し、一律20万円の支給について県より提案があり、市も独自の支援策を検討している。

農林水産部長 水産業について外食産業の低迷に関連し魚価安などにより

●ふるさと納税の現状と課題は
●若者定住について

市 大きな打撃を受けている。水産振興協議会からの意見も頂き、共同利用施設などに必要な固定経費について一部を助成する事業を検討している。

建設部長 本市の空き家の件数は27年度調査で1,273件である。また、令和3年度で全市的な空き家調査を実施し、調査後のデータを特定空き家等への認定や朽ち果てる前に活用できるように空き家バンクへの誘導も促して行く。

総務部長 空き家バンクの登録推進について、3年度空き家等対策計画策定事業の調査結果を活用し、空き家の所有者に積極的にアプローチしていく。

●空き家の活用、課題解決に向けた対策を講じていかなければ先の負担が大きくなると思うが、どのように考えて行くのか。

市 財政的な措置も当然だが、1,000万プレイヤーですと田舎に住みたい農業を志す動き方等、国も政策的に描いている。庁内に横断的な対策本部をつくり、民間リフォーム業などの様々な知恵、技術を借りたチームづくりを検討したい。

神田 全記(伸天会)



大久保 堅太(大地の会)



●公立病院の方向性と私立病院との連携について

吉住 威三美(市民クラブ)



●地域医療はどうあるべきか。方向性、考え方、又、市民病院と市内民間病院との連携等の協議はどのようにならざるか。

市 地域住民の健康維持・増進を目的として、医療機関が行政・地域の住民などと連携して取り組む総合的な医療活動と疾病の治療に加え、予防、保健、福祉、介護など幅広い分野に及びとされ、地域医療の実践により、住民の健康の増進はもとより安全で安心して暮らせる地域社会を構築することができると考えている。

平戸市は、高齢化率が全国の平均を大きく上回っており、高齢者の健康維持、健康寿命の延伸を図るため、早くから医療・保健、福祉・介護が一体となった地域包括ケアシステムの構築に取り組んでいる。また、救急医療においては、市内の各医療機関において初期救急から二次救急までの役割を担っており、公立病院と民間病院が連携した救急医療提供体制を構築している。加えて、休日・祝日の初期救急医療の対応である在宅当番医制整備事業や、2次医療圏内での救急医療の完結を目的とした病院群

輪番制病院運営事業、救急医療協力病院運営事業などの市の支援事業も医師会や各医療機関が連携して行っている。

●平戸市立病院あり方検討委員会の協議経過や状況について尋ねる。

病院局長 市立病院の医療提供体制、経営の効率化、経営形態についてと生月病院の方針について協議をしている。市としては、人口の減少、少子高齢化の進展や医師不足など厳しい環境にあるものの、公立病院としての地域の医療・保健・福祉・介護を支える役割を果たしていることから、規模の縮小は避けられないものの、存続させていきたい旨の意向を伝え、協議をいただいている。また、生月病院の現状における収支改善策としては、一般病床60床を16床削減し44床とし、そのうち回復期病床である地域包括ケア病床へ20床転換し、診療報酬単価の増収により経営改善が見込めるものと報告されている。今後においては、病床回復期機能への転換や在宅復帰支援が重要だと考えている。

●地域協議会・審議会終了に伴う方針は
●嘱託員・区長の身分変更の内容は
●職員の年齢別人口ピラミッドの平準化は

山内 政夫(政和会)



●地域協議会・審議会制度が終了するが、地域の重要案件等について今後の地域住民への説明、意向調査意見取りまとめをする等、貴重、且つ有効な組織・場所が無くなってしまいが、今後の対処方針なり、考えをもっておられるか。

市 嘱託員・区長の皆様には、これまで地域と市のパイプ役として尽力されている。又、区長各位で組織して戴いている区長会は地域の意見や課題を集約して要望を行う等の重要な役割を担っていると考えている。昨年、まちづくり運営協議会が市内全地区で設立されているので、今後区長会およびまちづくり協議会と連携していきたいと考えている。

●市職員の年齢別人口ピラミッドが大変いびつになっていることが、これまでも指摘されて来た。ピラミッドの波が大きいと、職務の継続・継承等に不都合が出てくる。そこで例えば「年間の正規職員採用を8名から10名以内を上限とする」等の、いわば「目的的上限枠」と云うものが考えられないか提言する。

市 職員採用については、毎年重要な課題と捉えて、人事課、総務部長、副市長とも協議をして今日に至っている。毎年採用する枠を定量的に目安をつくるのも、安定的な人材確保になるが、やはり弾力的な柔軟性を持って幅広い年齢層で人材を受け入れていくと云うシステムも考慮しながら組織作り尽力したいと思う。

●令和2年度から嘱託員・区長の身分が変わっているが、分り難いところもある。改めて、確認したい。

総務部長 地方公務員法上に「非常勤特別職」と云う公務員の身分があり、嘱託員をこれに「任用」していたが、令和2年度から、その任用要件が厳

●これまで、行政が企画・PRなどを担ってきたが、民間へのアウトソーシングも考えられる。市長はどのように考えているか。

市 県内にも飛躍的に伸びている自治体も複数ある。これまで自治体や生産者が行ってきた業務を一括してアウトソーシングすることで寄付額の増額に加えシティブロモーションにも寄与している。こうした事例も参考にしながら、より効果的な推進方法を検討したい。

●ふるさと納税の現状と課題は
●若者定住について

市 14億6千万円で日本一に、次年度に26億円超で本市寄付額のピークとなった。ここ数年は6億円強で推移しているものの、ピーク時の4分の1である。次年度以降、再度寄付額の向上に向けて新たな展開を考えていきたい。

●次年度から交付税が一本算定になる。合併特例債もなくなり、これから更なる舵取りが重要になってくる。財務部長として、この財源をどのように考えているか。

財務部長 年々厳しくなる自主財源において、使い勝手のいい財源ということでは、今後ふるさと納税なくしての予算編成は考えられない状況である。

●今年2月に4団体が生産者と事業者へアンケートをとっているようだが、どのような声があったか。

財務部長 寄付額が年々減少している状況から行政に対して厳しい意見や不満もかなりあることが伺えた。事業者の期待が依然として大きいことを受け止め、市の自主財源としても寄付額の向上に再度取り組みたい。

●前回平成29年の一般質問から現在までの若者・子育て世代の住宅の充足は。

建設部長 近年の申し込みは全体の46%(平成29年度比19%増加)であり更に、このうち入居率は約39%(平成29年度比16%減)である。

●若者の流出に環境の問題があり、さらに悪化している。市長はどのように考えているか。

市 ずっと住みたいまちづくり条例は、若い世代をどうやってこの地にどめ置くかであるので、民間との連携によってどのような形で支援できるか、しっかりと研究したい。